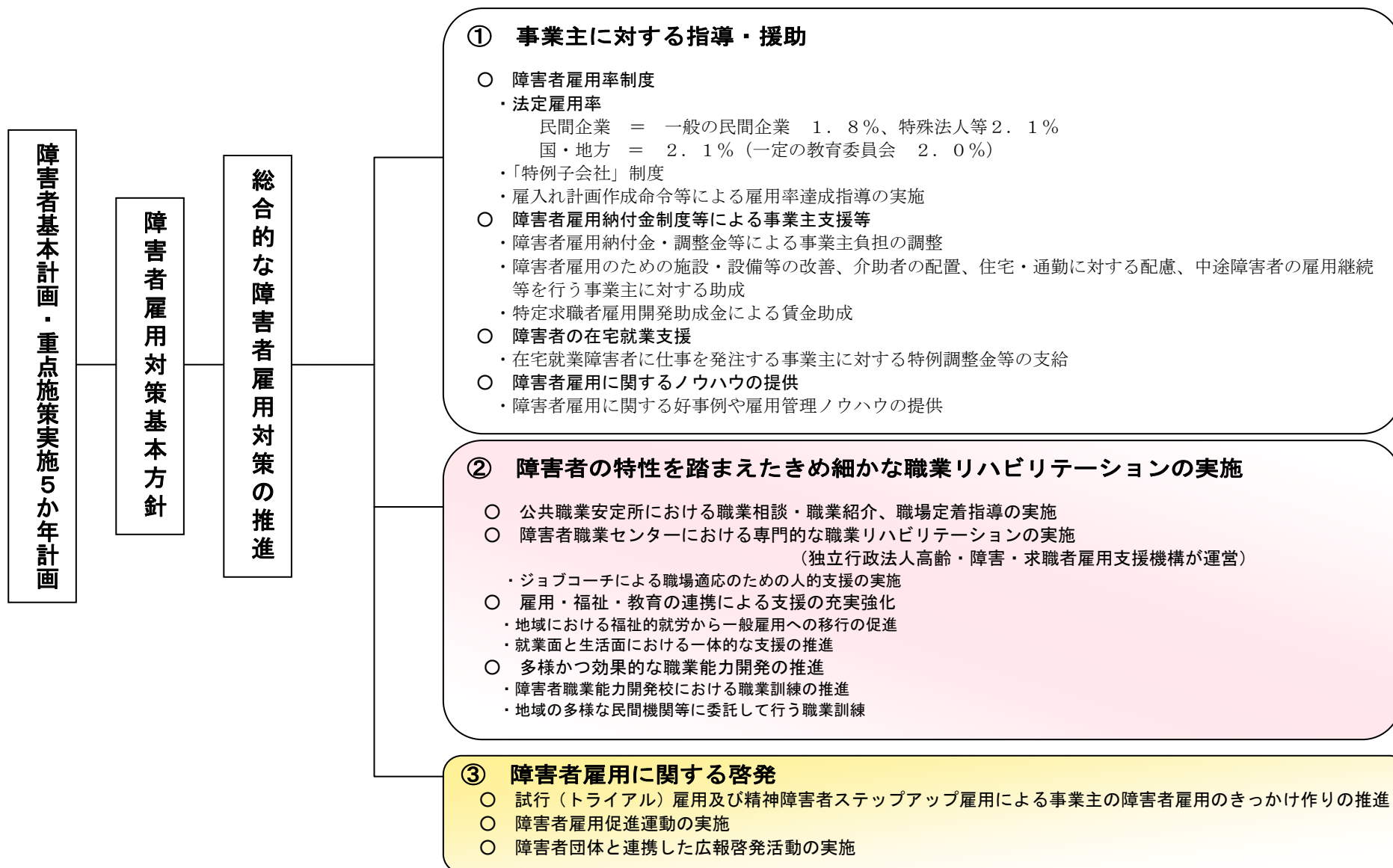


国の障害者雇用対策の体系について

障害者が障害のない人と同様に、その能力と適性に合った雇用の場に就くことができるような社会の実現をめざし、障害者の雇用対策を総合的に推進



障害者の雇用を支援するための施策

障害者の雇用の促進を図るため、障害者雇用率制度に基づく事業主への雇用率達成指導や、障害特性等に応じたきめ細かな職業相談・職業紹介の実施、障害者雇用納付金制度の運用に加え、次のような雇用支援策を実施することにより、障害者本人や障害者を雇用する事業主を支援する。

1 「トライアル雇用」による障害者雇用のきっかけづくり (障害者試行雇用事業)

障害者に関する知識や雇用経験がない事業所に対し、障害者を試行的に雇用する機会を付与し、本格的な障害者雇用に取り組むきっかけづくりを進める事業。

※平成 23 年度 9,000 人 (平成 22 年度 9,000 人)

2 職場適応援助者(ジョブコーチ)による支援

知的障害者や精神障害者など職場での適応に課題を有する障害者に対して、職場適応援助者(ジョブコーチ)を事業所に派遣し、きめ細かな人的支援を行うことにより、職場での課題を改善し、職場定着を図る。

*主な支援内容

- 障害者向け…職場内コミュニケーション、作業遂行力の向上支援など
- 事業主向け…職務内容の設定、指導方法に関する助言など

※ジョブコーチ配置数 1,142 人 (平成 23 年 3 月末現在)

3 就業面と生活面における一体的な支援 (障害者就業・生活支援センター事業)

障害者の職業生活における自立を図るため、身近な地域において雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関のネットワークを形成し、就業面と生活面にわたる一体的な支援を行う事業。

*主な支援内容

- ①就業支援…就業に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)、求職活動、職場定着支援など障害特性を踏まえた雇用管理に関する助言
- ②生活支援…生活習慣形成、健康管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動など生活設計に関する助言など

※平成 23 年 11 月現在 311 センター

4 障害者の態様に応じた多様な委託訓練

企業、社会福祉法人、NPO 法人、民間教育訓練機関等の地域の多様な委託訓練先を開拓し、様々な障害の態様に応じた公共職業訓練を実施

※平成 23 年度 9,550 人 (平成 22 年度 9,550 人)

5 関係機関の「チーム支援」による、福祉的就労から一般雇用への移行の促進(地域障害者就労支援事業)

就職を希望する障害者に対し、ハローワークを中心に福祉等の関係者からなる「障害者就労支援チーム」による、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施

※平成 22 年度 支援対象者 16,682 人 就職者数 8,554 人 就職率 51.2% (平成 21 年度 支援対象者 13,801 人 就職者数 6,354 人 就職率 46.0%)

6 福祉施設・特別支援学校における、企業ノウハウを活用した就労支援の促進(障害者就労支援基盤整備事業)

障害者雇用実績のある企業のノウハウを活用したセミナーを実施する等により、福祉施設の職員、特別支援学校の生徒、保護者及び教職員の一般雇用についての理解の促進、雇用支援策に関する理解・ノウハウの向上を図る。

7 在宅就業障害者に対する支援

在宅で就業する障害者等に仕事を発注する企業に対して障害者雇用納付金制度における特例調整金等を支給